

住宅用火災警報器は適正な場所に設置していますか？ 射水市の**条例適合率100%**を目指そう！！

射水市内の住宅用火災警報器設置率

調査によると、射水市内の住宅用火災警報器の設置率は、全国平均と比べ高い結果である一方で、条例適合率については、全国平均と比べ低い結果となりました。

(令和5年6月現在)

	射水市	全国平均	富山県内平均
設置率	95%	84.3%	85.9%
条例適合率	63%	67.2%	62.8%

「設置率」とは、火災予防条例で設置が義務付けられている住宅部分のうち一個所以上設置されている世帯の全世帯に占める割合です。

「**条例適合率**」とは、火災予防条例で設置が義務付けられている住宅部分全てに設置されている世帯の全世帯に占める割合です。

条例で設置が義務付けられている所

- ・ **すべての寝室**（子供部屋を含む）
- ・ **階段**（寝室が2階以上にある場合）



設置が義務付けられている所



設置をおすすめする所

問い合わせ：射水市消防本部 防災課予防係 TEL56-9488